

令和7年度（2025年度）第10回市有財産審議会 議事録要旨

1 日 時： 令和8年（2026年）1月30日（金曜日）
10:00～11:00

2 場 所： オンライン開催

3 出席者： 田中副市長、岡田副市長、津田総務局長、原口財政局長
上野都市建設局長、濱田財務部長、宮崎土木部長

4 議 題

- (1) 熊本都市計画道路事業1・4・1号熊本西環状線の用地買収に伴う物件移転等補償について
- (2) 普通財産（土地）の貸付について（新規）
- (3) 普通財産（建物）の貸付について（変更）
- (4) 土地改良財産（県営島田地区湛水防除事業）の譲与申請について
- (5) 行政財産（土地）の目的外使用許可について（新規）
- (6) 行政財産（土地・建物）の目的外使用許可について（変更）
- (7) 行政財産（土地）の目的外使用許可について（新規）
- (8) 行政財産（土地）の目的外使用許可について（新規）
- (9) 普通財産（フードパル熊本貢地区内土地）の処分について

5 議事要旨

- (1) 熊本都市計画道路事業1・4・1号熊本西環状線の用地買収に伴う物件移転等補償について
熊本都市計画道路事業1・4・1号熊本西環状線の用地買収に伴う物件移転等補償をおこなうもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認

- (2) 普通財産（土地）の貸付について（新規）
出水神社に対し、流鏑馬の馬場として、競輪場駐車場（8番）の一部を貸し付けるもの。

質疑応答等

- (質問) 流鏑馬が行われるときだけではなく、通年で貸すということか。

(回答) 敷地に高低差があるので、そこに段差解消のためのスロープを設置するという事で通年で貸し付ける。流鏝馬以外の目的では使用されない。

(意見) 使用の内容についてしっかり確認をすること。

審議結果 承認

(3) 普通財産(建物)の貸付について(変更)

一般社団法人日本競輪選手会熊本支部に対し、事務所として、自転車競技練習棟の一部を貸し付けているが、貸付面積の変更を行うもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認

(4) 土地改良財産(県営島田地区湛水防除事業)の譲与申請について

過去に熊本市が県営土地改良事業の申請を行い、県営土地改良事業により平成23年度から令和3年度にかけて更新整備した農業用施設(排水機場1箇所、導水路1箇所、道路1箇所)について、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する条例第12条第3項及び同規則第8条第2項に基づき、熊本県に対し土地改良財産の譲与申請を行うもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認

(5) 行政財産(土地)の目的外使用許可について(新規)

株式会社アスリートクラブ熊本に対し、熊本県が実施するロアッソ熊本のホームゲーム時の県民運動公園周辺道路の渋滞緩和のためのパーク&バスライド駐車場及びバス乗降場として、戸島塵芥埋立地の使用を許可するもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認

(6) 行政財産(土地・建物)の目的外使用許可について(変更)

職業訓練法人熊本市職業訓練センター、職業訓練法人職業訓練協会、熊本県左官協同組合及び熊本県技能士会連合会に対し、事務所等として、熊本市職業訓練センターの一部の使用を許可しているが、使用許可面積の変更を行うもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認

(7) 行政財産(土地)の目的外使用許可について(新規)

障がいのある職員が通勤に使用する駐車場として、東区役所駐車場の一部の使用を許可するもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認

(8) 行政財産(土地)の目的外使用許可について(新規)

城南商工会に対し、職員及び来客者駐車場として、城南まちづくりセンター庁舎敷地の一部を貸し付けるもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認

(9) 普通財産(フードパル熊本貢地区内土地)の処分について

経済政策課が所管するフードパル熊本貢地区内土地を条件付一般競争入札で売却するもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認